

# 静かな空を もとめて

第3次新横田基地公害訴訟  
原告団ニュース



写真：日野支部鈴木隆雄さんより

新年  
あけまして  
おめでとう

## 訴訟で最も重要な取り組みの年に

原告団団長 奥村 博



新しい年がスタートしました。平和で戦争の不安のない、心からおめでとうと言える幕開けにしたいものです。

ところが高市首相の台湾をめぐる発言で、日本と中国が一気に緊張した関係に変わってしまい、戦争の危機がグッと大きな歩みを始めたように思えてなりません。私たちが住む日本など北東アジア地域を、対話の枠組みを作る努力により、平和な地域となるようめざしたいと思います。

横田基地をめぐっては信頼関係を損なう事態が続いている。11月18日、米陸軍兵士がパラシュート降下に失敗し、横田基地から3キロ離れた羽村市内の民家に落下しました。しかし米軍横田基地は、周辺自治体の訓練再開中止申し入れを無視し訓練を強行。こうした中で12月1日、福生市熊川児童館屋上で誘導パラシュートが発見され、何と11月20日にも降下が失敗したことが明らかになりました。しかも本体をこっそり回収し事故を隠ぺいしていま

した。いまだに米軍から謝罪はなく、抗議もしない日本政府には呆れます。

こうした国の姿勢は、裁判でも表れています。住民の被害に向き合おうとせず、CV-22オスプレイの事故件数は突出しているながら根拠もなく安全だと言います。これまでの弁論は、皆さんの奮闘で傍聴席を埋め尽くし実態を明らかにして反論してきました。

いよいよ今年は、被害地域の騒音被害の状況を、現地でじかに裁判官を見て経験してもらう現場検証が行われます。また、オスプレイなどが発する低周波音の存在とその影響を、3カ所で測定し可視化する初めての取り組みも行われます。

17人の原告本人尋問も始まります。第3次訴訟で最も重要な2026年を、皆さんの協力をいただき、その先頭に立って頑張りたいと思います。

# 飛行差止への道を切りひらこう

弁護団団長 山本哲子



新年おめでとうございます。

提訴から3年半がたち、双方の主張が出そろつたところで、今年はいよいよ現地検証、原告本人尋問へと進みます。

よく「裁判はなぜこんなに時間がかかるの?」と聞かれます。騒音訴訟はこれまで何度も行われており(差止が認められないため)、一見同じ裁判の繰り返しのように見えますが、その都度全く白紙状態の裁判官に、目に見えない激甚な基地騒音を理解させるためには、相当な工夫と時間を要します。

また、騒音訴訟を取り巻く環境も大きく変わっています。横田基地の機能はどんどん強化され、飛行実態が明るみになるにつれ騒音被害はセンター外に広がっていることが明らかになりました。さらに、騒音被害の深刻さが次々と解明されてきています。かつては、一過性の感覚騒音(通過するときだけ我慢すればよい騒音)といわれたのが、今や狭心症や心筋梗塞などの健康リスクを伴うものとされており、これに低周波音による被

害も加わっているのです。50年以上前に決められた日本の環境基準はあまりにも緩く、とても健康リスクを防げるようなものではありません。

私たちの訴訟は、夕方からの飛行差止(オスプレイは全面的に)を前面に掲げており、単に損害賠償だけを求めるものではありません。差止という根源的な要求を掲げているからこそ、これまで被害救済を後退させることなく、わずかですが損害賠償額を増額させるなどの成果も勝ち取ってきました。

この訴訟では、騒音被害についての最新の知見や環境基準についての主張立証等を存分に組み合わせることで、差止への道を切り開きたいと思っています。

今年も、原告団と弁護団、協力して元気に裁判を戦っていきましょう。

11/20 第12回口頭弁論

## ビデオ検証・被害を訴える

### 1、横田基地周辺を飛行する航空機の状況など —ビデオによる騒音被害を検証

弁護団は、準備書面25で横田基地周辺を飛行する航空機の状況などを主張し、原告から提供された動画や瑞穂町のドン・キホーテでとらえた横田基地飛来の大型輸送機やオスプレイの激しい訓練の様子を法廷で流し、騒音の実態を裁判所に訴えました。

準備書面として、以下のとおり主張しました。

横田基地は、在日米軍の再編により、これまでの輸送中継基地機能、訓練基地機能に加え、司令部機能やミサイル防衛機能が強化され、日米共同作戦の拠点となるなど、攻撃的な機能が強化されています。

こういった基地機能を有することから、CV-22Bオスプレイ、C-130J-30 スーパーハーキュリーズな

どの常駐機のほか、米本国や日本国内のほかの米軍基地から戦闘機や輸送機、連絡機などの数多くの航空機が飛来します。米軍機のみならず、イギリス、フランス、オーストラリアの各空軍機も飛来しています。

本準備書面では、横田基地にどのような航空機が常駐し、また飛来してくるのかを説明しています。

本準備書面とともに、横田基地周辺を飛行する航空機の状況等を撮影した映像を証拠(甲B160号証)として提出しました。ドン・キホーテ多摩瑞穂店から撮影した横田基地を離着陸する航空機の状況やCV-22Bオスプレイの訓練の様子、また原告のみなさんから提供されたコンビニエンスストアや住居の目の前などで飛行・訓練する航空機の様子を捉えています。裁判所に対し、横田基地の航空機が住民の頭上で訓練していること、住居すれすれを飛行していることなどを示す内容となっています。

## 2、被告国はオスプレイの危険性を否定する準備書面を提出

### 被告準備書面12（オスプレイの危険性について）

これまで原告らは、オスプレイはオートローテーション機能を有していないなど、いくつもの構造上の欠陥があり、事故が頻発するなど、墜落の危険性が極めて高い機体であるとの主張を行ってきました。

これに対して、被告国は、今回の口頭弁論期日で提出した準備書面12において、以下のような反論を行いました。

まず、被告国は、オスプレイについてはオートローテーション機能を使用する場面はほとんど想定されず、さらにパイロットがシミュレーターを使用したオートローテーション訓練を実施することとなっていることから、「オートローテーション機能は保持されている」と主張します。また、これまで墜落事故等の原因となっていたクラッチの問題については、クラッチに関連する部品のうち長時間使用したものについて交換を行うことで、事故等の原因となったハードクラッチエンゲージメントという現象の発生が99%以上低減するなど、飛行の安全に問題はないとしています。そのほかの構造上の欠陥については、これを否定するか、すでに各対策をとっているため問題はないなどと述べています。

また、オスプレイについてはこれまで国内外で多くの事故や緊急着陸が発生しており、ほかの軍用機に比べても高い事故率を有しています。この点について、被告国は、これまでの事故は人為的ミスに起因するものや、試作機段階の事故ですでに技術的問題が解決しているものであって、構造上の欠陥に起因するものではなく、現時点においては事故が発生する危険性は存在しないと強弁しています。また緊急着陸ではなく「予防着陸」であるので、安全確保のための手段がとられたものである、事故率はひとつの目安にすぎないなどとして、オスプレイの危険性を否定します。

そのほか、低周波音やホバリングの騒音について、実態や影響が明らかではなく、原告らに対して深刻な被害を与えるものとは認められないとの主張も行っています。

このような被告国の反論に対しては、今後、再反論を準備する予定です。

## 3、原告弁護団は現地検証に関する意見書を提出

### 現地検証に関する意見書

裁判官らとともに、横田基地周辺の現地において、航空機騒音の状況などを直接見聞する「現地検証」の手続については、裁判所より、原告らが申し出ている全10地点（1日半の行程）について実施する必要があるのかなどといった指摘がありました。

これに対して、原告らから、全10地点において現地検証を行う必要があることなどについて説明する意見書を提出しました。横田基地は約714万m<sup>2</sup>と非常に大きく、そのため被害地域も広大です。それぞれの被害地域毎に基地や飛行経路との位置関係等が異なり、被害の現れ方もさまざまです。また、教育機関において子どもたちが受けている被害の状況や、原告宅における被害の状況も、裁判官らに直接見聞させる必要があります。

今後の進行協議期日で、現地検証などの立証方法の実施について協議が行われます。原告らが申し出ている全ての地点での現地検証が実施されるよう、引き続き求めていきたいと考えています。



団長を先頭に元気に入廷行進する参加者

11月20日の法廷で行った「ビデオ検証での動画」をYouTubeに公開しました。  
ぜひご覧ください。

<https://youtu.be/r4k5VD98VVg>

動画視聴QRコード →



# 周辺自治体首長から激励の新春あいさつ

## 【瑞穂町】

新春のお慶びを申し上げます。

静かな空をもとめて日々ご尽力されている貴団は、第3次新横田基地公害訴訟において、昨年11月に第12回の口頭弁論をされたと伺っております。そのご活躍に深く敬意を表します。

基地北端部に位置する当町としましても、航空機騒音等、基地に起因する問題の解消は切なる願いです。

これまで議会や基地周辺5市等とも連携し、市街地上空での航空機の低空旋回飛行、早朝及び深夜の飛行訓練の中止等について、米軍や防衛省などに求めてまいりました。昨年については、PFOS等を含む水の漏出に伴う基地周辺自治体等による環境補足協定に基づく横田飛行場への入りや、町及び町議会による降下訓練における場外降着に伴う要請などを実施しています。

本年も引き続き横田基地の動静を注視した上で、住民の生活環境と安全のため、関係機関へ粘り強く申し入れをしていく所存です。

皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

瑞穂町長 山崎 栄

## 【昭島市】

新年明けましておめでとうございます。

航空機騒音のない静かな生活環境を目指し、日夜ご活躍されている貴団に対しまして、深く敬意を表します。

令和4年6月に第3次新横田基地公害訴訟を東京地方裁判所立川支部に提訴され、昨年の11月には第12回の口頭弁論をされたと伺っております。

昭島市といたしましても、引き続き市民の皆様の安全と生活環境を守る立場から、東京都や周辺市町とも連携を密にして、騒音被害の解消や安全対策の徹底に向け関係機関に要請を行うなど、鋭意努力をしてまいる所存であります。

年頭にあたり、団員の皆様のご健勝と益々のご活躍をお祈り申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

昭島市長 白井 伸介

## 【福生市】

新年あけましておめでとうございます。

第3次新横田基地公害訴訟原告団の皆様方におかれましては、横田基地の航空機による騒音被害を軽減し、静かな生活環境の実現に向けて活動されておられることに、心より敬意を表します。

本訴訟は、令和4年6月に東京地方裁判所立川支部に提訴され、令和8年2月19日に第13回の口頭弁論が開かれる予定とお聞きしておりますが、今後の様々な活動を通じて貴団の目的が達成できますよう祈念申し上げます。

福生市では、市民の生活環境の向上と安全安心を守るために、騒音防止対策や安全対策の推進など基地に起因する諸問題の解決に向けて、国や米軍に対して要請を行っております。引き続き、東京都や横田基地周辺市町等とも連携しながら取り組んでまいります。

結びに、皆様の御健勝と御多幸を祈念申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

福生市長 加藤 育男

## 【日野市】

新年あけましておめでとうございます。

日野市は、平和が市民生活の基本であるとの理念のもとに、「核兵器廃絶・平和都市宣言」をしており、私も日野市長として、自治体が果たすべき役割を考え、世界の恒久平和を祈り、平和事業に取り組んでまいりました。

横田基地に飛来する航空機の飛行路直下の自治体としては、空からの脅威から市民の安全安心を守り、静かな生活環境が実現されることを強く望んでおります。

結びに皆様方のご健勝を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

日野市長 古賀 壮志



## オスプレイ横田配備に反対する2つの集会に参加

11月16日、「横田基地の撤去を求める西多摩の会」による座り込み行動200回記念集会と、原告団も加入している「オスプレイの横田基地配備反対連絡会」の集会とデモが福生市フレンドシップパークで行われました。

200名近い参加者があり、NO オスプレイ、オスプレイは OUT と沿道によびかけました。

また、23日には多摩川中央公園で「オスプレイは日本のどこにもいらない 東京大集会」が650



11・16 集会後のデモ（奥村団長を先頭に）

名の参加で成功しました。

原告団からは9名がオスプレイ反対署名行動を行い、320セットのリーフレットを配布し、185筆の署名を集めることができました。

危険なオスプレイは横田基地で飛行するな、と裁判でも声を上げ続けていきましょう。



11・23 集会後のデモ参加の原告団

### 全国基地連総会に参加して

永川 勝則

全国基地爆音訴訟原告団連絡会議主催の第7回総会・交流集会が11月5日～6日石川県小松市で開催されました。前回沖縄での第6回総会より2年9か月ぶりの開催です。

第3次新横田基地公害訴訟団から、奥村団長・北村事務局長・私が参加してきました。私は初めての参加で、全国の基地公害訴訟のたたかいの経験と教訓を学び今後の第3次新横田訴訟団の活動に生かしていくとの思いで参加しました。

1日目はジャーナリストの吉田敏浩氏の「軍事優先の国策と戦争準備と棄民政策」と題しての特別講演のうち3つの分科会に分かれて討論してきました。夕方には原告団・弁護団の懇親会が開催され、参加した9原告団等の紹介と活動の現況を交流しました。

2日に第7回総会が午前中開催され、各原告団のこれまでのたたかいの報告がなされ、第3次新横田基地公害訴訟団の報告を急遽私がする羽目になり、まとめる時間もありませんでしたが、全国の仲間に私たちのたたかいの現状と教訓が伝わったかどうか？総会は所定の議案を討議して、次回の総会は

横田基地訴訟関係者の担当で行うことを決めて終了しました。

午後は、小松訴訟団の計らいで小松基地フィールドワークに参加して、小松基地でのF15戦闘機の離陸の様子を見ることができ、そのすごさに驚きました。改めて基地被害の実態を目のあたりにしてこのたたかいの重要性を確認しました。



全国基地連金子代表の情勢と全国の基地情報報告



原告団の活動を報告する永川勝則さん

# 羽村市への米兵落下に続き、福生市でも事故 隠蔽し謝罪しない米軍に抗議

米軍は、11月18日の羽村市への米兵落下事故の2日後、周辺自治体から原因究明がないままのパラシュート降下訓練再開は行うな、との要請を無視して再開。

再開した20日、福生市熊川児童館にパラシュートが落下する事故が発生。一步間違えば子どもたちの命にもかかわる重大事態。原告団は、落下を通報せず、無断で児童館敷地内に立ち入り回収するという米軍の事故隠しに強く抗議しました。



## パラシュート降下訓練事故について(抗議・要請)

私たち第3次新横田基地公害訴訟団は、横田基地所属のCV-22オスプレイの全面的飛行差止めなどを求め、2022年6月20日、第3次の裁判を提起しています。

2025年11月18日、米陸軍兵士が横田基地所属の輸送機C-130による降下訓練中、基地外(羽村市)に着地する事故が発生しました。降下訓練における場外降着等は、一步間違えると人命にかかる重大な事故につながりかねません。今回の事故は、周辺住民に多大な不安を与えたことは明らかで強く抗議します。

11月21日、東京都と基地周辺自治体でつくる連絡協議会は、原因究明と再発防止策を講じるまでは、同様の訓練は行わないことなど4項目の緊急要請を行いました。しかし米軍横田基地は、十分な検証も説明もすることなく、事故の2日後の11月20日に同様の訓練を一方的に再開したことによりと危惧を感じていました。

ところが再開した11月20日、米軍兵士が空挺降下訓練中に切り離したパラシュートが風によりコースを外れ、福生市内の熊川児童館に落下する事故が発生しました。今回は、子どもたちが集う児童館に落下しており、再開したことに抗議し直ちに降下訓練は中止すべきです。ましてや、米軍横田基地は、落下の通報もせず、無断で公共施設である児童館の敷地に立ち入り回収し事故隠しを行ったことは断じて許せません。

2021年1月以降、頻繁になった横田基地での米軍による降下訓練は、空軍、海兵隊だけではなく沖縄に駐留する陸軍特殊部隊(通称グリーンベレー)までが実施してきました。これまで横田基地での降下訓練事故は、2018年4月10日に羽村第3中学校、2020年7月2日立川市上砂町、同年7月には福生市でフィンの落下など起こしております看過できません。今後、横田基地での降下訓練は中止することを強く求めます。

2025年12月10日

在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官

リチャード F マックエルハニ一大佐 様

第3次新横田基地公害訴訟原告団

団長

奥村



## ◆ 次回口頭弁論 2026年2月19日に参加!

次回:(第13回)は2026年2月19日(木)午後2時開廷  
(1時15分から事前集会を裁判所前で行います。)

場所: 東京地裁立川支部 101 法廷



※ 多くの原告、支援者のみなさんが法廷を満席にしましょう。

※ 今後、5月14日に第14回、7月30日に第15回口頭弁論を行います。また、6月には現地検証を実施します。ご協力お願いします。

◆ 原告団費を納め忘れている方は、事務局までご連絡ください。また、振込用紙を紛失された方も遠慮なくお知らせください。

発行 第3次新横田基地公害訴訟原告団

〒197-0003 東京都福生市熊川 1655-3 白鳥第2ビル 302号 TEL/FAX 042-552-4451